

「木の文化都市・金沢」の継承と創出に向けて

1. 「木の文化都市・金沢」の継承と創出に向けての取り組み

(1) 第2回 (R2.9.1) 会議で議論したこと

継承

① 町家の保存と活用の推進

- 課題1) 建築基準法の適用除外条例の積極的な活用
- 課題2) 耐震補強の推進
- 課題3) 町家居住 (活用) に向けた生活環境性能の向上

② 町家以外の木造建築物の保存の推進

- 課題) 耐震化の推進

創出

① 構造に木の活用を推進

- 課題1) 防火地域・準防火地域における木造建築物のあり方
- 課題2) 新たな研究体制及び制度の構築

② 内外装に木の活用を推進

- 課題) 木の使い方・見せ方の確立

③ 市民や業界への周知

- 課題) 具体的な事例など事業を見える化し理解を深めてもらうことが必要

④ 循環型社会の確立

- 課題) 林業、製材業、建築業それぞれの分野からの問題点を抽出

(2) 金沢市が今後取り組むべきこと (6つの柱)

短期/中長期

① 「木の文化都市・金沢」を発信する

- ・全庁的な取組に位置付け、各方面から発信
- ・市民や業界と連携した全市的な取組とし、広く発信
- ・モデル地区を設定し、取組の見える化
- ・機運の醸成のためのシンポジウム等の開催
- ・景観計画に位置付け、建築行為に反映

短期
中長期
短期
短期
中長期

② 公共施設へ積極的に木材を活用する

- ・木の活用整備計画の作成
- ・木材活用にかかる基準の作成
→金沢市公共建築物・公共土木工事等における木材利用方針 (H24. 2. 16~) の内容強化
- ・審査体制の構築

短期
短期
短期

③ 民間施設への木材活用を促す

継承

- ・保存活用計画 (建築基準法の適用除外条例) への支援制度を創設
- ・耐震化に関する支援制度の拡充

短期
短期

創出

- ・モデル地区での建築物の木質化に対する支援制度の創設
- ・モデル地区内の支援制度を景観形成区域内に拡充
- ・木の使い方、見せ方の推奨基準の作成

短期
中長期
短期

④ 人を育てる

- ・木に携わる職人の仕事量の確保や育成に向けた支援
- ・建築士、工業者、森林業、製材業、建築業をつなぐ人材の育成
- ・子供を対象に木育の実施

中長期
中長期
中長期

⑤ 循環型社会構造を確立する

- ・業種間の課題を共有できるシステムの構築
- ・木材コーディネーターを活用した木材の利用促進

中長期
中長期

⑥ 新たな庁内研究体制を構築する

- ・建築物等の普及に向けた都市計画制度の研究
- ・新たな木質建材の情報収集と発信
- ・金沢らしい木の使い方の研究

中長期
中長期
短期

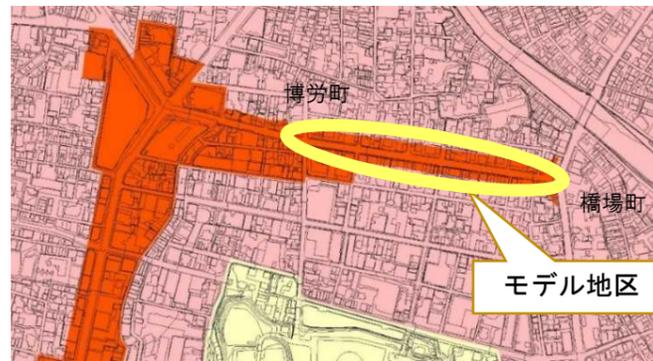
2. モデル地区での取り組み

(1) モデル地区の選定

尾張町は、江戸期から平成に至る様々な建築物が建ちならび、重層性を持つ町である。背景として旧北国街道に面し、家柄町人格の御用商人が集まる町であり、また、藩主の参勤交代の通り道であったため、特に店構えを大切にしていたといわれている。

明治以降は、舶来の洋品、雑貨、洋酒を扱う商店など当時の流行と先端の商品を扱う店が集まり、大正期には路面電車が開通するなど、昭和初期まで金沢一の商業地として賑わいをみせてきた。

現在も、老舗や商店が数多く残り、新たな取組を受け入れることができる尾張町商店街（博労町交差点から橋場交差点までの国道沿い）を「木の文化都市・金沢」を継承・創出する『モデル地区』とする。



モデル地区の現状

▲モデル地区

尾張町	用途地域	商業地域
	容積率／建蔽率（％）	500／80
	高度地区	25m高度地区
	防火・準防火地域	防火地域（下図赤色区域）
	景観形成区域	伝統環境調和区域
	※木造・土蔵造の比率（％）	56.9（全建物棟数：429、木造・土蔵造の棟数：244）

※尾張町1丁目と尾張町2丁目の合計

（平成27年度金沢都市計画基礎調査より）

(2) モデル地区での取り組み

- ・歴史的な木造建築の保全
- ・木造耐火中高層建築の建築
- ・既存非木造建築の低層部ファサードの木装化

などの取組により、新旧を織り交ぜた連続的な木の装いを先駆的に示す。

- ・モデル地区で先進的に取組を進めることにより、市民のイメージが湧き、機運を上げるきっかけにする。
- ・モデル地区での取組を活かして支援制度につなげていく。

(3) イメージ図の提示

～多様な時代の建築物との調和を目指す～



現況



イメージ



現況



イメージ

庁内体制

